

札幌市避難場所 基本計画の概要



札幌市危機管理対策室

計画策定までの経緯

- 平成 7年 1月 阪神・淡路大震災
- 平成 10年 10月 札幌市地域防災計画見直し
- 平成 13年 6月 札幌市避難場所整備運用計画
- 平成 22年 9月 札幌市地域防災計画（地震災害対策編）見直し
- 平成 23年 3月 東日本大震災
避難所での寒さや物流機能の停止による物資不足等の指摘
- 平成 23年 7月 札幌市防災会議
避難場所の計画見直しについて報告
- 平成 23年 11月 第3次札幌新まちづくり計画
応急救援備蓄物資の増強や避難場所の計画見直しを事業化
- 平成 24年 7月 札幌市防災会議
避難場所の整備や応急救援備蓄物資の配置方針等を盛り込むことを報告
- 平成 24年 9～11月 札幌市避難場所基本計画検討委員会の開催
- 平成 24年 12月～平成 25年 1月 パブリックコメント
- 平成 25年 3月 札幌市避難場所基本計画の策定

検討委員会の概要

◆委員（全13名 うち女性7名）

- ・ 委員長 北海道教育大学 佐々木 貴子 教授
- ・ 避難所運営や防災に関する学識者 3名
- ・ 要援護者団体の代表 1名
- ・ 要援護者施設の代表 1名
- ・ 防災に熱心に取り組んでいる地域の代表 3名
- ・ 被災地でボランティア活動の経験がある学生 2名
- ・ 避難所である小学校の教頭 1名
- ・ 公募委員 2名

◆委員会の開催（9月3日～11月28日 全4回）

収容避難場所指定のあり方、寒さ対策、備蓄物資、災害時要援護者への配慮、運営方法などについて検討

計画の目的

- 本計画は、東日本大震災における避難所の寒さ対策や物資不足等の課題を受け、札幌市地域防災計画に基づき作成
- 被災者の安全確保と復旧に向けた支援拠点となる避難場所について、環境整備や応急救援備蓄物資の配置方法等、備えるべき機能目標を設定し、その整備方針を定める

避難場所の種類と指定

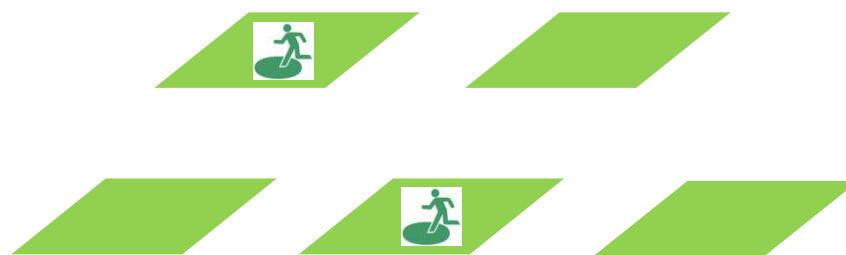
アンダーライン部分は本計画で変更された箇所

名称	役割	指定場所
一時避難場所	一時的に身の安全を確保する場所	<u>全ての</u> 市内の公園 学校のグラウンド
広域避難場所	大規模火災が発生した場合に避難する場所	大規模な公園
収容避難場所	長期にわたり避難する場合に身体や生命を守る場所	
<u>基幹避難所</u>	<u>基幹となる避難所</u>	市立小中学校 各区体育館
<u>地域避難所</u>	<u>一時的に避難者を収容する施設</u>	地区会館 寺 など

避難場所の種類と指定（一時避難場所）

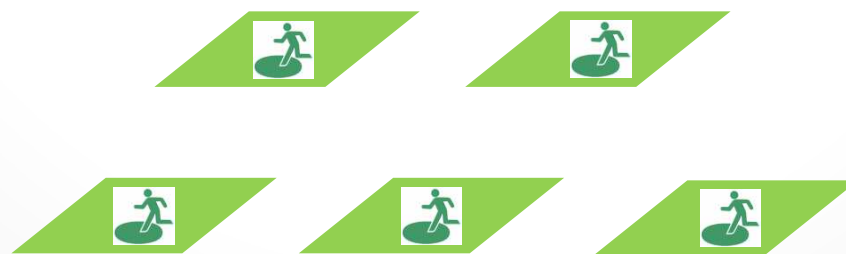
これまで

一時避難場所は、一部の公園を避難場所として指定



これからは

すべての公園を避難場所として指定



避難場所の種類と指定（収容避難場所）

これまで、収容避難場所は、区別がなかった

収容避難場所



小中学校の体育館



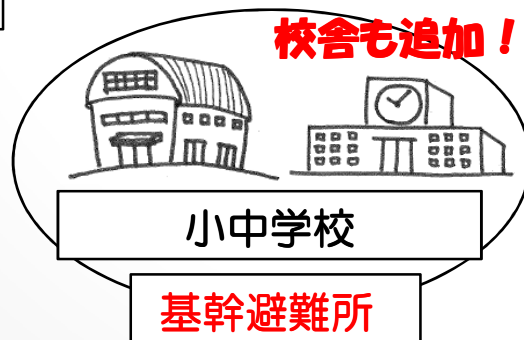
お寺



町内会館

これからは、基幹避難所と地域避難所に区分

収容避難場所



(背景) 収容避難場所の現状等

	初日	1日	1週間
避難生活者数	110,666人	74,107人	50,428人

←第3次地震被害想定
(月寒断層～冬季発災)

平成24年8月16日現在

	市立小中学校	市有施設	国道有施設	民間施設
指定数	298	143	28	145
収容人数	12.9万人	4.5万人	2.1万人	3.1万人
防災行政無線	298 (100%)	63 (44%)	1 (4%)	0 (0%)
夜間休日の参集体制	教職員は参集 ----- 学校近隣に在住の市職員が参集	まちセン、幼稚園は参集 ----- 上記以外なし	市職員はなし	市職員はなし
耐震化率	73% [*]	79%	96%	45%
備蓄物資配置数	78 (26%)	61 (43%)	1 (4%)	0 (0%)

※一部の建て替え予定校を除き、平成26年度までに耐震化が完了

これまでとこれからの収容避難場所

アンダーライン部分は本計画で変更された箇所

	これまで	これから
支援体制	避難場所開設後は、職員が派遣され運営を支援	変更なし
	避難場所開設後は、必要な物資を供給	変更なし
	小中学校は、夜間・休日でも職員が参集して開設準備(※)	変更なし
備蓄物資	一部の小中学校にあらかじめ備蓄物資を配置	<u>すべての</u> 小中学校にあらかじめ備蓄物資を配置
指定場所	小中学校は体育館のみを避難場所として指定	小中学校は体育館に加えて <u>校舎の一部をあらかじめ指定</u>

※開設の判断は区災害対策本部で行う。

また、風水害時は、基幹避難所と地域避難所の区分によらず、状況に応じて開設を判断。

市立小中学校体育館の暖房の現状と復旧想定

災害経過 熱源 (H24. 3. 1 現在)	経過日数	0日	1日	7日	77日
	電力 機能支障率	17.8%	2.5%	0%	0%
	都市ガス 機能支障率	97.0%	97.0%	95.4%	0%
都市ガス (113校) 37.7%	暖房の 停止				
灯油 (95校) 31.7% 重油 (58校) 19.3% 電気 (21校) 7.0% LPガス (9校) 3.0% 地域暖房 (2校) 0.6% 電気+灯油 (2校) 0.6%	暖房の 停止				

停電は発災翌日には約3%まで回復すると想定しており、電気の回復に伴って体育館の暖房設備を活用できると想定

寒さ対策・停電対策

アンダーライン部分は本計画で増強

- 発災直後の暖房が停止している間の寒さ対策は直接身体を保温する用品による対策を基本

⇒ 毛布、寝袋を1人につき1枚・1個

➤ 札幌式高規格寝袋を備蓄

➤ エマージェンシーシートを備蓄（旧型寝袋用）

- 校舎の1階の部屋を避難場所として指定し、移動式灯油ストーブにより暖を採る場所を確保

- 可搬型発電機、投光器を備蓄（長期停電の対策）

(参考) 増強する主な備蓄品

札幌式高規格寝袋



災害救助用毛布



移動式灯油ストーブ



エマージェンシーシート



可搬型発電機



投光器



ラジオ付き手廻しライト



応急救援備蓄物資の整備目標

災害発生から24時間内に必要不可欠な物資を備蓄

食糧対策		トイレ対策		防寒対策	
アルファ化米 (アレルギー対応)	133,000食	簡易便座	1,500基	寝袋	110,700個
クラッカー等	133,000食	身障者用 便座	147基	毛布	110,700枚
合 計	266,000食	排便収納袋 し尿凝固剤	340,000組	エマージェン シーシート	47,200枚
粉ミルク	18,600包	大人用 紙おむつ	14,000枚	移動式灯油 ストーブ	600台
粉ミルク (アレルギー対応)	300缶	乳児用 紙おむつ	20,000枚		
照明対策			その他		
ラジオ付き手 廻充電ライト	3,000個	可搬型 発電機	40台	L Pガスコンロ	222個
ロウソクランタン	6,000個	投光器	40台	生理用品	35,000枚

備蓄物資増強の状況（寒さ対策・食糧対策）

寒さ対策

	H22末 備蓄数	H23	H24	H25	合計
寝袋(個)	47,200	40,000	23,500	0	110,700
毛布(枚)	24,100	1,000	40,000	45,600	110,700

※移動式灯油ストーブ、エマージェンシーシートは平成25年度に購入。

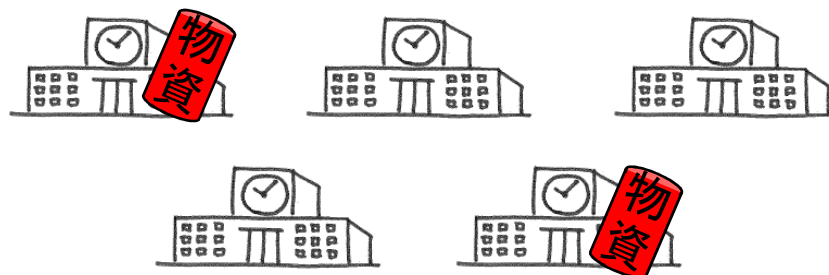
食糧対策

	H23	H24	H25	H26	H27
年度当初備蓄数	171,485	194,124	202,714	223,700	266,000
年度内購入数	66,500	66,500	66,500	66,500	66,500
年度末期限	▲43,861	▲57,910	▲45,514	▲24,600	▲66,500

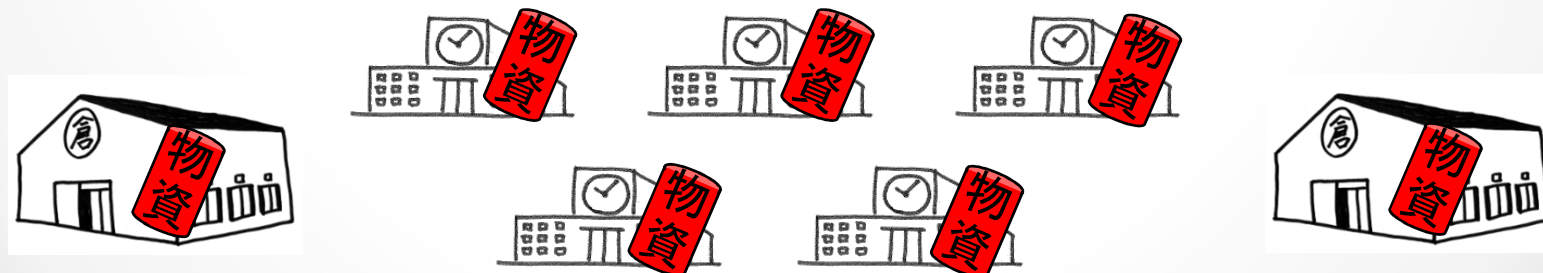
※第3次地震被害想定が発災当日(冬)の最大食糧需要者 132,800 人(避難生活者数の2割増)に対し、1人1日2食=266,000食を備蓄。

応急救援備蓄物資整備・配置方針

これまで備蓄物資は、一部の小中学校等に配置



これからは、すべての基幹避難所と拠点倉庫に配置



災害時要援護者対策

アンダーライン部分は本計画で増強

- 車いすトイレが整備されていない学校については、身障者用便座を備蓄
- 校舎 1 階の指定場所を災害時要援護者用として優先的に提供
- 「配慮スペース」として、保健室や家庭科室を活用

生活環境の確保

アンダーライン部分は本計画で増強

- 市立小中学校の耐震化（改築予定校を除く）
- 体育館の非構造部材の耐震化
- 受水槽への給水栓の設置や受水槽の耐震化
- 都市ガス使用校にガス接続口の設置

運営方針

アンダーライン部分は本計画で増強

- 避難場所自主運営組織に女性の参画を促す
- 男女双方の視点に配慮した運営に努める
- 地域の防災力を高めるよう 日ごろから避難所設営訓練を行政と地域が一緒に取り組むよう努める
- 収容避難場所の自主運営及びそれに必要な体制を整備することを目指す